

毎年12月3日～9日は 「障がい者週間」です

障がい者週間は、皆さんに広く障がいのある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を深めることを目的とした週間です。皆さんは障がいのある人について、どのような印象を持っていますか？この機会に、私たちの福祉について、ちょっと考えてみましょう。

障がいのある人は、施設から在宅での生活へと移行しています

これまでの障がいのある人に対する福祉の考え方は、障がいのある人を施設などに入所させるなど、特別扱いする方向に進みがちでした。

しかし、障がいがあっても、地域社会で生活できる人には、安心して自立した生活を送れるよう支援する方向に、考え方を転換しています。

それに伴い、生活基盤も施設から在宅生活へと移行し始めました。今まで以上に必要となるのは、地域で障がいのある人を理解し、支援していくという、皆さんの温かい心です。



障害者自立支援法は、障がいのある人の自立と社会参加を目指しています

平成18年4月に施行された「障害者自立支援法」では、障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい）にかかわらず、障がいのある人が地域社会で、自立した日常生活を送ること

ができるように支援することや、その人が持っている能力や適性に応じて地域で働くことができるよう支援することに主眼が置かれています。

皆さんは、障がいのある人に対して「そんなことはできないだろう」、「障がいがあるから大変だろう」といった思い込みをいませんか？

皆さんは、障がいのある人に対して「そんなことはできないだろう」、「障がいがあるから大変だろう」といった思い込みをいませんか？

障がいと一言で言っても、体が不自由で車いすを利用しなければ移動できない人もいれば、聴覚に障がいのある人や内臓に障がいのある人のように見た目にはほかの人とまったく変わらない人もいます。また、先天的に知的障がいを持っている人や、精神的な病を抱えている人など、さまざまな人がいます。

障がいのある人は、障がいがある原因でできないこともあります。ですから、障がいのある人が何かできなくて困っていることがあれば、他の人が困っているときと同様に、「何かお手伝いしましょうか？」と優しい言葉を掛けてみてください。自分で頑張っている人もいれば、助けてほしいという人もいます。

「ノーマライゼーション」という言葉をご存知ですか？

ノーマライゼーションとは、障がいのある人もない人も、社会の一員として、互いに尊重し、支え合いながら、地域の中でともに生活する社会こそ当たり前前の社会である、という考え方のことです。

このように、障がいのある人を弱い立場の人として、保護の対象と位置付けるのではなく、障がいのある人について正しい理解をし、相手の気持ちを考え支え合うことは、人として当たり前の姿ではないでしょうか。いま一度、障がいのある人に対する感じ方、接し方を考え、振り返ることが必要です。

障がいは、ストレスによるうつ病や交通事故などによって、誰にでも起こり得ることで、ノーマライゼーションの理念に基づいた、「障がいがあるながらも、社会の中で他の人と同じように生活し、活動することができ」る「社会を作っていくことは、私たちの自身の課題です。

障がいのある人も働きたいと思っています

障がいのある人が、地域で自立して生活する上で、生活の糧を得るために就労できる環境を整備することは、とても重要なことです。

障がいがあっても、働く意欲と能力のある人の中には、企業で働くことを望んでいる人もいます。しかし残念な

がら、障がいのある人の雇用や就労環境の整備は、なかなか進んでいないのが現状です。

たとえば、障害者雇用促進法に基づく障がいのある人の法定雇用率は、一般の民間企業（常用労働者数56人以上規模の企業）で1・8%以上と定められていますが、市内全体の企業の雇用率は、法定雇用率に達していないという状況です。

そこで市は、障がいのある人の就労

障がいのある人も自立のため、頑張っています

に対する検討会を今年度立ち上げ、障がいのある人の雇用や就労の推進策を考えていきます。

市内には、軽作業を行っている「ふれあいの里可児作業所」（可児警察署西）や、パンを作って販売している可児学園分場の「麦の丘」（東帷子）、パソコンを使った業務全般を行っている「障がい者自立支援センター」（広見）といった、障がいのある人が仕事をしている場所があります。

ここで働いている障がいのある人は、自立を目指して頑張っています。



ふれあいの里可児作業所の様子

の人の理解と支援は必要不可欠なものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 福祉課

市内最大規模の企業で、障がいのある人の雇用について理解のある、KYB(株)岐阜南工場(土田)の人事・現場の人に聞きました。

- Q. 障がいのある人を雇用する上で、配慮している点は？
- A. 採用前に、就業体験だけでなく、保護者にも見学をしてもらい、仕事の内容や働く工場を理解したうえで就職してもらえるようにしています。
- Q. 現場ではどのようなことに気を付けていますか？
- A. 本人が自立した仕事ができるように、「仕事を任せられることができるよう、仕事は厳しく指導し、それ以外のこと、特に安全面についてはサポートする」ことを意識しています。
- Q. 障がいのある人を雇用することで、変化はありましたか？
- A. 自発的に手話を勉強したりしてコミュニケーションを図る人が増えました。

実際に工場で働く、聴覚に障がいのある人に話を聞きました。

- Q. 今の職場に就職できて良かったですか？
- A. はい。僕は、製造の仕事が合っていると思っていたので、良かったです。
- Q. 周りのみんなはあなたのことを理解してくれますか？
- A. はい。手話を覚えて通訳してくれたり、身振りや手振り、筆談を使って分かりやすく伝えたりしてくれます。聞こえず、おしゃべりができない僕たちのことを理解してくれてうれしいです。
- Q. 市民の皆さんに一言。
- A. 聴覚に障がいがあることや、そのためにコミュニケーションをとることが難しいことを理解してほしい。そして、みんなが手話を勉強してくれるとうれしいです。

ふれあいの里可児作業所では知的障がいを持つ34人が作業をしています。そこで施設長に話を聞きました。

- Q. どのような作業をしていますか？
- A. 自動車部品などの受託の工賃作業や、クッキーの販売をしています。
- Q. 作業ではどのような配慮をしていますか？
- A. 体調や安全、集中して作業に取り組める環境づくりに努めています。また、その人に合った仕事を振り分けたり、できそうな人には新しい仕事に挑戦してもらったりしています。
- Q. ちなみに工賃はどのくらいですか？
- A. 1カ月平均で約1万2千円です。（1日約4時間の労働。時給換算で約150円）

利用者の人に話を聞きました。

- Q. 作業は楽しいですか？
- A. 苦手な作業はつらいけど、楽しいです。
- Q. 一般の企業で働きたいですか？
- A. 自分の適性や体力に合っていれば働きたいです。
- Q. 市民の皆さんに一言。
- A. 僕たちに会いに来てください。いろいろな人に施設見学に来てほしいです。